

「口座振替依頼書（ダウンロード専用）」による市税口座振替（自動払込）の申込

【申込方法】

- (1) 白色系普通紙（A4）に白黒にて印刷してください。
- (2) 記入例を参考に、太枠内に黒ボールペン等で記入し、お届印を押印してください。
- (3) 添付の封筒レイアウトから封筒を作成していただくか、宛先（〒252-5277 相模原市中央区中央 2-11-15 相模原市役所 納税課 口座担当者 行）を記入した封筒を用意し、依頼書を入れ、郵便ポストに投函してください。
- (4) ダウンロードした様式に加筆等修正を行わないでください。

ダウンロード専用 相模原市 納付金口座振替依頼書 兼 解約届
相模原市郵送専用 (相模原市 納付金自動払込利用申込書)

取扱金融機関 相模原市 納付金口座振替依頼書 兼 解約届
相模原市郵送専用 (相模原市 納付金自動払込利用申込書)

承認番号 YKD00081

取扱金融機関 相模原市 納付金口座振替依頼書 兼 解約届
相模原市郵送専用 (相模原市 納付金自動払込利用申込書)

※この依頼書(申込書)は、相模原市に郵送する場合に限りご利用いただけます。

※記入例を参考に、太枠内をすべてご記入ください。 ※この用紙を直接、金融機関に提出しないでください。

納付義務者
住所 相模原市中央区中央 2-11-15
フリガナ サカミ イチロウ
氏名 相模 一郎
〒 (自宅) 042-754-1111 (携帯) - -

申込日 2024年 4月 7日
振替(払込)開始・解約希望年月 2024年 5月
振替(払込)納付日から

口座振替人
フリガナ サカミ イチロウ
氏名 相模 一郎
金融機関 相模

※「ゆうちょ銀行以外の金融機関」又は「ゆうちょ銀行」のどちらか一方にご記入ください。

ゆうちょ銀行以外の金融機関お申込の方
金融機関名 OO銀行 OO支店
金融機関コード +支店コード
通帳記号 9900
通帳番号 (右詰めでご記入ください)

ゆうちょ銀行お申込の方
口座番号 (右詰めでご記入ください)
種目コード 166 払込先加入者名 相模原市会計課
払込日 表日(11月25日) 主日祝日の場合は翌営業日
不納滞り 平252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 相模原市納税課納付金課

希望の税目の「申込」又は「廃止」を○で囲んでください。
(※) 税で「申込」と「廃止」の両方はいけません。納税額を分けてお申込ください。

税目	申込区分	識別(宛名)番号等	区分	備考
市県民税(普通徴収)	全期前納振替 期別振替	申込 廃止	識別(宛名)番号	35 0070-4 960231
固定資産税(土地・家屋)	全期前納振替 期別振替	申込 廃止	識別(宛名)番号	35 00280-5 960232
固定資産税(借付資産)	全期前納振替 期別振替	申込 廃止	識別(宛名)番号	35 00280-7 960233
軽自動車税(全所有車両)	全期前納振替 期別振替	申込 廃止	識別(宛名)番号	35 00280-8 960234
国民健康保険	全期前納振替 期別振替	申込 廃止	被保険者番号	00240-1 960212

※依頼書を相模原市に提出された依頼書(申込書)は、実行付せず、市庁舎に返却してください。

金融機関別種別 ① 銀行 ② 信用金庫 ③ 信用組合 ④ その他

※依頼書(申込書)提出の流れ: ① 依頼書 → 相模原市役所納税課 → 金融機関 (直接金融機関提出不可) → 提出用

・納付義務者ごと、依頼書を作成してください。

・依頼書を提出する日を記入してください。

・開始を希望する納期の前月 10 日までに提出されたものは、基本的に翌月中旬以降の納期から振替(払込)を開始します。

・ゆうちょ銀行の方は、通帳の最初のページ上部に記載されている通帳記号 5 桁(6 桁目があるときは「の」欄)に記入)を記入してください。通帳番号(8 桁)を右詰めで記入してください。

・ゆうちょ銀行以外の方は、預金科目の数字に○をつけてください。

・1 枚の依頼書で「申込」と「廃止」の同時申込はできません。依頼書を分けていただくようお願いいたします。

・税目ごとに全期前納振替か期別振替のどちらかを選択し、太枠内の該当する区分に○をつけてください。(軽自動車税除く)

・全期前納振替の申込日が第 1 期の申込期限を過ぎていた場合、当該年度は期別振替となり、翌年度から全期前納振替となります。

・固定資産税・都市計画税(土地・家屋)の識別(宛名)番号は、申し込む全ての識別(宛名)番号を記入してください。(単独所有と共有名義がある場合は、それぞれの識別(宛名)番号を記入してください。)

・識別(宛名)番号は、『納付書』に記載があります。『納付書』には記載がありませんのでご注意ください。

・識別(宛名)番号ごとの登録になります。区ごと、資産ごと別口座からの振替(払込)はできません。

・被保険者番号は、国民健康保険被保険者証(兼高齢証)の番号(8 桁)または納税通知書の通知書番号をご記入ください。

【取扱金融機関】

令和 6 年 4 月 1 日現在

- (銀行)
横浜、みずほ、三菱 UFJ、三井住友、りそな、埼玉りそな、群馬、山梨中央、静岡、スルガ、東日本、神奈川、静岡中央、きらぼし、ゆうちょ
- (信用金庫)
平塚、城南、多摩、山梨、西武
- (信用組合)
神奈川県医師(相模原支店)、相愛
- (その他)
中央労働金庫、相模原市農協、神奈川つくい農協

注意事項

口座振替の開始時期及び振替のできる金融機関

毎月10日までの申込について、翌月中旬以降の納期限のものから振替を開始します(下表参考)。振替開始以降は納期限ごとに口座から引き落としします。(次年度以降も金額の増減に関わらず、引き続き振替納付されます。)振替不能とならないよう、口座残高にはご注意ください。

令和6年4月1日現在

口座振替申込日	振替開始	銀行	横浜、みずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな、埼玉りそな、群馬、山梨中央、静岡、スルガ、東日本、神奈川、静岡中央、きらぼし、ゆうちょ
2/11~3/10	4月末	信用金庫	平塚、城南、多摩、山梨、西武
3/11~4/10	5月末		
4/11~5/10	6月末	信用組合	神奈川県医師(相模原支店)、相愛
5/11~6/10	7月末		
6/11~7/10	8月末		
7/11~8/10	9月末	その他	中央労働金庫、相模原市農協、神奈川つくい農協
8/11~9/10	10月末		
9/11~10/10	11月末		
10/11~11/10	12月25日		
11/11~12/10	1月末		
12/11~1/10	2月末		
1/11~2/10	3月末		

※軽自動車税については、原則年1回(5月末)の振替となります。

※振替日が土曜、日曜、祝日の場合は、翌営業日が振替日となります。

【留意事項】

記入事項に不備があった場合は、依頼書の再提出が必要になり手続きに時間がかかることとなります。提出前に記入漏れ・記入誤りの有無、口座番号、お届印の確認をお願いいたします。

この依頼書は、相模原市郵送専用です。直接、金融機関・郵便局に提出しないでください。金融機関・郵便局窓口でお手続きされる場合は、複写式の用紙をご利用ください。

問合せ先：納税課 口座担当 TEL 042-769-8225

送付先：〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 相模原市役所 納税課 口座担当

(注)

- 振替不能が重なるなど口座振替の継続が適当でない場合は口座振替を取消すことがあります。
- 口座振替を開始する時期は、毎月10日までに取扱金融機関又は相模原市が受理したものについて、翌月中旬以降に到来する納期からになります。
- 口座振替の申込みがされますと、原則、廃止の届出がされないかぎり、次年度以降も口座振替が継続になります。
- 全期前納振替の申込日が第1期の申込期限を過ぎていた場合、当該年度は期別振替となり、翌年度から全期前納振替になります。
- 振替日は、納期の最終日(納期限)とします。
- 口座振替を廃止するときは、解約届(本様式)を提出してください。(ゆうちょ銀行除く。)なお解約届が提出されても相模原市の手続きが完了するまでは振替は継続となります

- 7 国民健康保険税は納付義務者（世帯主）が変更になった時は口座振替（自動払込）ができなくなりますので、新たに口座振替依頼書を提出してください。
- 8 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）について、単独所有から共有への変更、共有から単独所有への変更、共有構成者の変更があった場合は、新たに口座振替依頼書を提出してください。
- 9 本様式は、市税のみ口座振替（自動払込）の申込（廃止）が可能です。介護保険料、後期高齢者医療保険料について口座振替の申込（廃止）を希望する場合は、複写式の用紙を使用してください。

（還付金について）

相模原市の市税に過誤納還付金が生じた時は、本依頼書で指定した口座に振込みいたします。（ただし、口座名義人が納税義務者と異なる場合は、過誤納還付金発生時において別途口座をご指定いただきます。）

相模原市 納付金口座振替依頼書 兼 解約届

(相模原市 納付金自動払込利用申込書)

本人控え

※依頼書の内容を転記し、お手元に保管してください。

※ 手元に保管していただくものです。間違っても市や金融機関に送らないようご注意ください。

納付義務者	住 所										
	氏 名										
申込日	年 月 日	振替 (払込) 開始 (廃止) 希望年月	年 月中旬以降の振替 (払込) 納付日から								
口座名義人	氏 名										

← ※「ゆうちょ銀行以外の金融機関」は左欄、「ゆうちょ銀行」は右欄にご記入ください。 →

ゆうちょ銀行以外の金融機関お申込の方										ゆうちょ銀行お申込の方										
金融機関名					支店名					通帳記号					通帳番号					
普通預金 (総合)	口座									の										
当座預金																				
納税準備預金																				

希望の税目の「申込」又は「廃止」を○で囲んでください。									
税 目	申 込 区 分				識 別 (宛 名) 番 号 等				
市 県 民 税 (普 通 徴 収) ※ 森 林 環 境 税 含 む	全 期 前 納 振 替	申 込	廃 止	識別 (宛名) 番号					
	期 別 振 替	申 込	廃 止	()					
固 定 資 産 税 ・ 都 市 計 画 税 (土 地 ・ 家 屋)	全 期 前 納 振 替	申 込	廃 止	識別 (宛名) 番号					
	期 別 振 替	申 込	廃 止	()					
固 定 資 産 税 (償 却 資 産)	全 期 前 納 振 替	申 込	廃 止	識別 (宛名) 番号					
	期 別 振 替	申 込	廃 止	()					
軽自動車税 (全所有車両)		申 込	廃 止						
国 民 健 康 保 険 税	全 期 前 納 振 替	申 込	廃 止	被保険者番号					
	期 別 振 替	申 込	廃 止	()					

口座振替依頼書約定 (ゆうちょ銀行を除く)

- 私が納付すべき納付金の納付書が相模原市から貴店に送付されたときは、私に通知することなく納付書に記載された金額を指定預貯金口座から引落としのうえ、相模原市へ納付してください。
- 預貯金の引落としにあたっては、当座勘定、普通預金、納税準備預金の規定にかかわらず、小切手の振出し又は預貯金通帳及び預金払戻請求書等の提出はいたしません。
- 振替納付日に指定預貯金口座の残高が納付書記載の金額に満たないときは、私に通知することなく当該納付書を返却されても異議はありません。
- 振替日に残高不足等で払出し振替不能になることが重なり貴店に迷惑をかけることがある場合には、この契約を解除されても異議はありません。
- 領収書は預貯金通帳への記帳により省略してさしつかえありません。
- この口座について万—紛議が生じたときは貴店の責によるものを除き、相模原市及び私の間で協議し解決するものとします。

ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

※ 封筒をご利用ください。
・ A 4 用紙に印刷し、外枠線で切り取り、のりしろ部分を貼り合わせてください。
・ 切手をお貼りの上、郵便ポストに投函してください。

